

NPO法人 ナルク (NALC) 埼玉西

さい さい
彩 西

—第 244 号—

【発行】NPO(特定非営利活動)法人

ナルク(NALC)埼玉西

【事務局】〒359-1106

所沢市東狭山ヶ丘 1-45-17

田淵頼孝(代表)方

Tel 04-2926-9787

email tabutuchiyoritaka@gmail.com

4年振り対面で、ナルク埼玉西拠点 2023年度定時総会開く

高齢化進むも元気な会員の姿に感動し、懇親の輪広がる

去る6月11日(日)、NPO法人ナルク埼玉西拠点 2023年度定時総会が所沢市の新所沢公民館で、4年振り対面で開かれ、会員21人を始め、来賓のナルク理事で川崎拠点の花崎代表、同横浜拠点の吉川代表らをお招きして和やかに久しぶりの総会がスムーズに運営された。

総会の主要議案 いずれも異議なく採択 ナルクらしさの発揮に期待高まる

総会は大林孝之事務局長(東上地区)の司会で進められ、まず、当拠点の初代代表で拠点の基礎づくりに貢献された岩井節夫さまが1年前黄泉の世界へ召されたことを受け、参加者全員で黙とうを捧げ、ご冥福をお祈りしました。その後、花崎理事からナルク埼玉西拠点へのお祝いの言葉をいただき、次いで、当拠点の田淵頼孝代表が「4年ぶりに対面で総会が開けたこと、ご多忙の中多くの会員同士に参加いただいたことに感謝する。まだまだコロナ禍の感染が見られる、油断できないが、楽しいナルク、安心のナルク、感動のナルク活動に向け、皆さまの力を借りて一歩、一歩前進させていこう」とあいさつ。総会議長に税所潤一氏(東上地区)を選出、2022年度事業報告案、同財務報告案を提案、全員の拍手でこれを採択。続いて2023年度事業計画案、同予算案を提案、いずれも異議なく承認された。

総会終了後、昼食懇親談を挟んで、飯田顧問の「いま、私たちはどのような社会情勢の中に生きているのか」、「シルバー川柳を使っての高齢者人生の泣き笑い」、「高齢者に今、求められるのは“きょうよう”と“きょういく”だ」の披露があり、引き続き社会福祉士でケアマネジャーの可児和子さんから「介護保険を活用した会員への介護支援策や同保険の上手な活用策」の披露があり、利用された会員から「身近に心強い素晴らしいケアマネジャーにいていただき、心から有難い」との声が相次いだ。

◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎

以下、総会当日の飯田顧問と可児さんの講話、要旨を記載します。

飯田顧問の講話—ナルク活動を中心に雑学的人生航路

高齢者に今、求められているのは“きょうよう”と“きょういく”だ

私たち高齢者は、今、どのような環境下に生活しているのだろうか。誰もが悩んでいるものの一つが、物価高に年金収入が伸び悩む現実。川柳に「また値上げ 節約生活 もう音上げ」—まあ納得か、冗談ではないぞという怒りか。同時に今、高齢者に強く求められているのが“きょうよう”と“きょういく”だ。何も、教養だ、教育だというのではない。今日、所用があって →次ページ

(きょう ようがあり)、今日、行く(きょう いく)というわけだ。ナルクの総会に出席するという用件があり、今日も出掛けて行くことで、張り合いもでき、同志との語らいもできようというものだ。小生とナルクとの出会いは、今から30有余年前のこと。厚労省の記者クラブに在籍中、大阪から東京に出てこられた当時の松下電器産業労組の高畑敬一委員長から「まもなく高齢社会を迎える。定年後の人生を考え、生涯現役の心意気で、老後も元気いっぱい活動し、弱者を支えるボランティア活動をしたい」というものだった。記者生活で良く人柄を知っていた高畑さんの呼びかけに応じたのがはじまり。理念として定年後も自立し、人を支え・助け合う仕組みをつくり、社会貢献としての奉仕活動の3本柱を聞き、賛同したものだった。そして同志を募り、顔合わせをし、心合わせを重ねることで、力合わせができるという筋書きだった。いまでもその理念は生きている。

そうした中、今、私たちは、どのような環境下に生きているのだろうか。順不同でみると、少子超高齢社会の中で暮らしていること、自然災害が多発する中での生活、AIチャットGPTなど情報社会の真ただ中にあること、世界の人口が急増する中、先進国では人口減が進み、人種問題が多発し、大都市と過疎地帯・限界集落の出現、戦後のインフラ設備の老朽化、地球温暖化、認知症罹患者の急増と介護問題、子どもや高齢者層の貧困問題、近隣にならず者国家の存在、原発処理水の廃棄問題、人材不足と外国人労働者問題、教育格差、買い物難民、老々介護問題、借金王国(日本は世界1位)、空き家問題、働き方改革の取り組み、資源エネルギーの争奪戦など際限がない。

高齢者の皆さま 対話を楽しみ、時に感動する心を忘れないでー。

介護講話 「介護保険を活用した幸せな老後」

2000年(平成12年)に制定された介護保険法は、介護が必要な高齢者やその家族を社会全体で支える仕組み、制度の法律です。40歳以上の者が支払う介護保険料と税金で賄われています。

この法律の下に、地域包括支援センターの設置やケア・マネージャー(介護支援専門員)が介護サービスの出発点になっています。地域包括支援センターは、中学校区に1か所を基準に設定されており、生活などに関する相談に応じてくれるので、時々顔をだしておくのと安心です。

介護サービスを利用するためには、地域包括支援センターに「要介護認定」を申請し、約1か月後に認定結果が通知されます。要介護区分1～5、要支援1～2で、それぞれに応じたサービスを在宅または施設で受けるかを決めます。サービスを受ける施設などのケアマネージャーがケアプランを作成して、担当介護士に示します。介護認定前に、歩行器など介護に必要な機材を貸与可能なケースもあります。

ケアマネージャーは、介護の知識を幅広く持った専門家で、利用者や家族の介護に関わる相談に応じ、アドバイス、自立支援のためのケアプランの作成、サービス業者との調整などをします。

ナルク会員である可児和子(所沢市在住)さんは、ベテランのケアマネージャーで、ナルク会員の幸せを常に願い、講話や助言をしていただいています。すでにナルク会員の数名が具体的な助言を受けています。これからもナルク会員の幸せに寄与したいとの申し出があり、連絡先の電話番号を記載します。遠慮なくご利用ください。☎090-7025-4147番(日中はご多忙で動かれていますので、午後7時以降が好都合だということです)